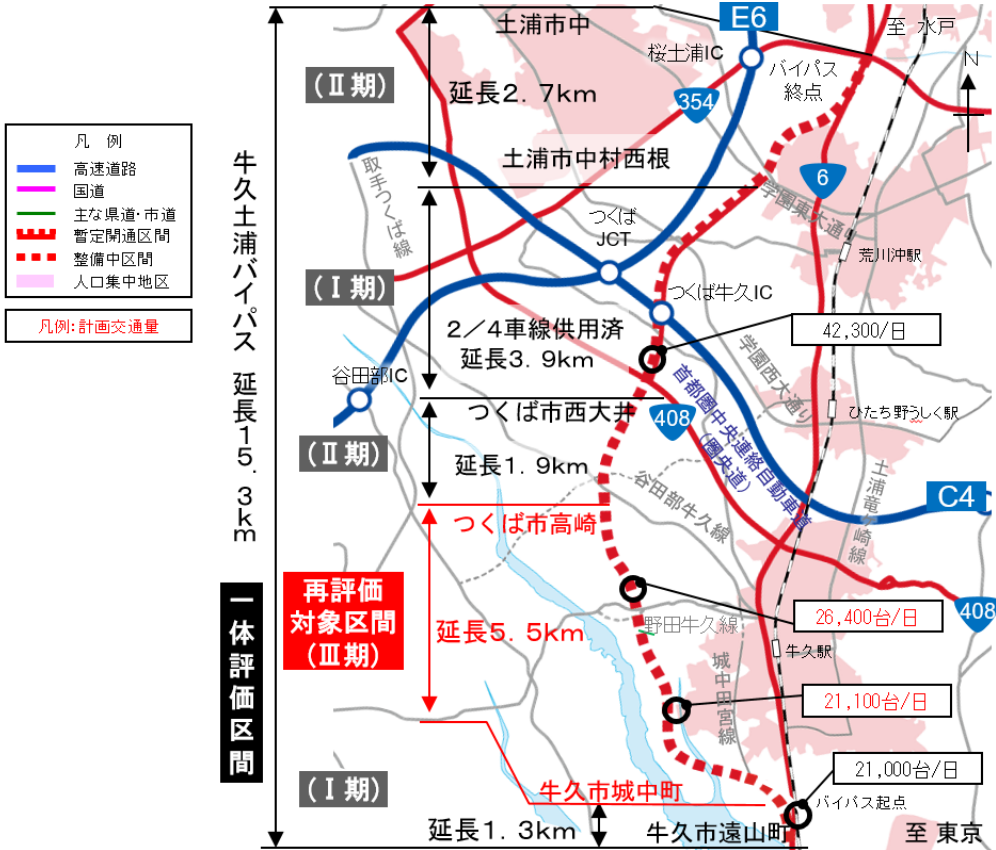


## 再評価結果（令和3年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課  
担当課長名：前佛 和秀

事業名	一般国道6号 牛久土浦バイパス（Ⅲ期）		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：茨城県牛久市城中町 至：茨城県つくば市高崎			延長	5.5km	
事業概要						
一般国道6号は、東京都中央区から柏市、土浦市、水戸市などを通過し、仙台市に至る延長約375kmの主要幹線道路である。牛久土浦バイパスは、国道408号、学園西大通り、学園東大通りといった幹線道路と交差し、田園地帯の平野部を通過する道路であり、一般国道6号（現道）の渋滞解消や地域活性化の支援、圏央道へのアクセス道路としても機能する延長5.5kmのバイパス事業である。						
H30年度事業化	H6年度都市計画決定 （R2年度変更）		R-1年度用地着手		R-1年度工事着手	
全体事業費	約380億円	事業進捗率	1%	供用済延長	0km	
		（令和2年3月末時点）				
計画交通量	21,100～26,400台/日					
費用対効果 分析結果	B/C	総費用		総便益		基準年
	(事業全体) 1.2 (1.5)	(残事業)/(事業全体) 462/1,046億円 事業費：388/964億円 維持管理費：74/82億円		(残事業)/(事業全体) 1,098/1,278億円 走行時間短縮便益：1,011/1,166億円 走行費用減少便益：62/83億円 交通事故減少便益：26/29億円		令和2年
	(残事業) 2.4 (1.5)					
感度分析の結果						
【事業全体】交通量：B/C=1.2～1.3（交通量±10%） 事業費：B/C=1.2～1.3（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.1～1.3（事業期間±20%）						
【残事業】交通量：B/C=2.3～2.4（交通量±10%） 事業費：B/C=2.2～2.6（事業費±10%） 事業期間：B/C=2.3～2.5（事業期間±20%）						
事業の効果等						
①交通混雑の緩和						
・牛久土浦バイパスの前後区間は、藤代バイパス、土浦バイパスが整備されており、ボトルネックとなっていることから、交通が集中し、渋滞が発生。						
・事故類型別事故発生状況では、車両相互の追突事故が区間全体で約7割発生。						
・牛久土浦バイパスの整備により、交通の円滑化が図られ、交通渋滞の緩和、交通事故の減少が見込まれる。						
②地域活性化の支援						
・土浦市にある食品加工工場では、国道6号（現道）及び圏央道を介して関東各地の店舗や、他地方の各拠点へ製品を出荷。						
・牛久土浦バイパスの整備により、圏央道つくば牛久ICへのアクセス性が向上し製品出荷能力の向上に寄与。						
③救急医療活動の支援						
・牛久土浦バイパスの整備により、龍ヶ崎市駅から筑波メディカルセンター病院（第3次救急医療）の所要時間が約9分短縮し、救急搬送の速達性が向上。						
・信号連担による速度低下や緊急走行時の追い越しによる横揺れなど、緊急車両の揺れが減少し、患者への負担が軽減。						
関係する地方公共団体等の意見						
茨城県知事の意見：						
・一般国道牛久土浦バイパスⅢ期は、牛久市、つくば市内の交通渋滞の緩和、交通事故の減少とともに、首都圏中央連絡自動車道へのアクセス向上による物流機能の強化及び地域産業の発展に大きく寄与することなどから、本事業の必要性は高く、事業を継続することは妥当と考える。						
・なお、早期完成に向けて、事業を推進するとともに、徹底したコスト縮減を図るようお願いしたい。						
事業評価監視委員会の意見						
事業の継続を承認する。						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等						
地元情勢の変化等事業を巡る社会経済情勢等に変化が見られない。						
事業の進捗状況、残事業の内容等						
用地取得率は0%（令和2年3月末、面積ベース）。						

平成 30 年度より調査・設計を実施し、令和 2 年 10 月に都市計画を変更。	
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	
平成 30 年度に事業化され、路線測量・地質調査に着手。令和元年度より道路設計を実施。 道路設計により事業に必要な幅員が明確となったことから、令和 2 年 10 月に都市計画を変更。 今後、設計・用地説明会の開催し、用地着手を予定。	
施設の構造や工法の変更等	
新技術の積極的な活用等により、コスト縮減に取り組む。	
対応方針	事業継続
対応方針決定の理由	
以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、現道の渋滞緩和、交通事故の減少、圏央道へのアクセス向上の観点から、事業の必要性・重要性は高く、早期の効果発現を図ることが必要。	
事業概要図	



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。  
 ※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。